

令和8年6月1日

保護者の皆様へ

春日井市立神屋小校長

清水 裕介

令和8年度 非常時の登下校・給食について

非常時における登下校・給食について、下記のようにしますので、よろしくお願いいたします。

1 児童が登校する以前に、「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に「警戒レベル4以上の避難情報あるいはレベル4以上の危険警報、または特別警報（以下「特別警報等」という）」が発表されている場合

- ① 午前7時の段階で「特別警報等」が発令されている場合は、休校となります。
- ② その日のうちに、特別警報等が解除されても、登校しません。
- ③ 解除後の授業の再開日時については、ホーム&スクール（以下「H&S」）・学校ホームページ（以下「学校HP」）・非常時ホームページ（以下「非常時HP」）でお知らせします。
- ④ 授業開始の連絡をさせていただいた際、通学路の冠水や河川の増水等により、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は、自宅待機させてください。その場合は、必ず学校と通学班へご連絡ください。

2 児童の登校後に、「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に「特別警報等」が発表された場合

- ① 午前7時から本校の始業時間（8:30）までに「特別警報等」が発令された場合も休校です。この場合、児童がすでに登校してしましたら、「学校待機」とします。
- ② 発令後、即時に授業等を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。状況を見て「引き渡し下校」をお願いします。その場合は、H&S・学校HP・非常時HPでお知らせします。
- ③ 「特別警報等」解除後も、「引き渡し下校」をします。学校からH&S・学校HP・非常時HPでお知らせします。

3 「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に「暴風警報」が発令された場合

- ① 「暴風警報」が発令されているときは、授業はありません。
- ② 午前7時までに暴風警報が解除された場合は、通常どおり授業を行います。（A）
- ③ 午前7時から午前11時の間に暴風警報が解除された場合は、5時間目から授業を始めます。家で食事をしてから登校してください。（B）
（通学班の集合時刻13:00、出席確認13:35、授業開始13:45）
- ④ 午前11時を過ぎても、暴風警報が発令されている場合は、当日の授業はありません。（C）

	暴風警報解除時間	授業の状況
A	午前7:00以前	8:30より平常授業
B	午前7:00～午前11:00	5時間目から授業開始
C	午前11:00以降	授業中止

- ⑤ 登校した後、暴風警報が発令されたときは、授業を中止し、「引き渡し下校」をします。速やかに迎えをお願いします。

※ 暴風警報発令が確実視される場合は、早めの対応をするための「予告」が暴風警報発令前に教育委員会から出る場合があります。その際はH&S・学校HPで連絡の上、暴風警報発令時と同様の対応をさせていただきます。

台風接近時にはH&S・学校HPのご確認をよろしくお願いします。

4 暴風警報が発令されたときの給食について

- ① 給食が中止される場合は、前日に児童を通じて連絡します。前日が休みの場合は、前々日に連絡します。
- ② 給食中止の決定後、暴風警報が解除されても給食はありません。したがって、朝から授業が実施される場合は、弁当を持参し登校させてください。
- ③ 午前7時の時点で暴風警報が発令されていれば、その後解除されて授業がある場合も給食はありません。ご家庭で昼食を食べてから登校させてください。

5 大雨、洪水、雷、大雪、地震など、その他の非常時の場合

- ① 原則として、「暴風警報」以外は授業を行います。
- ② ただし、大雨や洪水、雷、大雪、地震等により、登校させるのが危険であると保護者の方が判断される場合は自宅待機させてください。その場合は、必ず学校と通学班までご連絡ください。また、登校後でも通学路・自宅付近に危険な状況が発生した場合は、下校に備え学校まで状況をお知らせください。
- ③ 登校後、大雨や洪水、雷、大雪、地震等により、帰宅させるのに危険な場合は、学校で待機させます。状況によっては、「引き渡し下校」になる場合もあります。

6 愛知県に「大地震等の緊急情報」が発令された場合

春日井市に「震度5弱以上の地震」が発生した場合

- ① 登校前の場合は、学校は休校です。登校させないでください。
- ② 登校後の場合は、「引き渡し下校」になります。速やかに保護者の迎えをお願いします。

(引き渡し場所は、通学班会の教室です。)

7 その他

- ① なかよし教室や子どもの家を利用されている方は、非常時の対応について確認しておいてください。
- ② 非常時には、緊急の連絡をさせていただくことがあります。連絡がとれるようにご協力をお願いします。また、できるかぎり学校HPにも情報を掲載します。ご利用ください。
本校の学校HP、非常時HPは、下記のQRコードからご覧ください。



神屋小非常時HP



神屋小HP

- ③ 緊急下校など、非常時には「H&S」でお知らせします。登録したのに配信されない等がありましたら、すぐに学校までご連絡ください。

神屋小学校電話番号 88-2291

神屋小メールアドレス kamiya-e@kasugai.ed.jp

台風等異常気象時における対応例のまとめ(令和8年5月28日午後より赤字部分適用)

種類		自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応	
気象台が発表する防災気象情報	特別警報	暴風・大雪・暴風雪・波浪	自宅待機(直ちに命を守る最善行動)	
	警報	暴風	自宅待機 ・午前7時までに解除 →平常授業 ・午前11時までに解除 →5時間目から授業開始 ・午前11時以降継続 →休業	校内待機 下校または校内待機
		大雪・暴風雪・波浪	平常登校	平常授業
	注意報	大雪・強風・その他	平常登校	平常授業
	レベル5 特別警報	大雨・氾濫・土砂災害・高潮	自宅待機 (直ちに命を守る行動)	校内待機(校内の高い場所または崖から離れた場所に移動)
	レベル4 危険警報		自宅待機 (早めの避難を考慮する)	校内待機(郊外の避難所への移動、保護者へ引き渡し等)
	レベル3 警報		平常登校	平常授業
	レベル2 注意報		平常登校	平常授業
	市町村が発表する避難情報		警戒レベル4以上	自宅待機
	学校が所在する市町村	警戒レベル3以下	平常登校	平常授業
児童生徒が居住する市町村	警戒レベル4以上	避難	校内待機(校外の避難場所への移動、保護者へ引き渡し等)	
	景気レベル3以下	平常登校	平常授業	